

7 高 2386 号
令和 8 年 3 月 24 日

介護保険サービス事業者 様

長野市長 荻原 健 司
(保健福祉部高齢者活躍支援課担当)
(保健福祉部地域包括ケア推進課担当)

令和 8 年度介護職員等処遇改善加算に係る処遇改善計画書の提出について (通知)

日頃から、適切な介護サービスの提供に御尽力いただき、感謝申し上げます。
令和 8 年度に介護職員等処遇改善加算を算定しようとする介護サービス事業者については、厚生労働大臣が定める基準 (平成 27 年厚生労働省告示第 95 号) に定める介護職員等処遇改善加算処遇改善計画書を作成し、届け出る必要があります。

つきましては、「介護職員等処遇改善加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について (令和 8 年度分)」 (令和 8 年 3 月 13 日付け老発 0313 第 6 号厚生労働省老健局長通知) に基づき、下記により計画書を提出してください。

記

1 提出書類

下記リンクより、様式をダウンロードし、作成してください。

<https://www.city.nagano.nagano.jp/n101000/contents/p005887.html>

- ① 「介護職員等処遇改善加算 処遇改善計画書 (令和 8 年度)」 (別紙様式 2-1)
- ② 「処遇改善加算 個票」 (別紙様式 2-2 個票 4、5 月分)
- ③ 「処遇改善加算 個票」 (別紙様式 2-3 個票 6 月以降)

※①～③は一体様式です

- ④ 「介護給付費算定に係る体制等に関する届出書」 (以下、「届出書」という)
(サービス種類に応じ、別紙 2、別紙 3-2、別紙 50 のいずれか)

2 提出期限

令和 8 年度に処遇改善加算を算定しようとする介護サービス事業者等は、下記の期日までに計画書及び届出書を併せて提出してください。

	計画書提出期限	届出書提出期限
● <u>従前サービスのみ</u> を運営している法人	令和 8 年 4 月 15 日 (水)	令和 8 年 4 月 15 日 (水)
● <u>従前サービスと新規サービス</u> を併せて運営している法人		
● <u>新規サービスのみ</u> を運営している法人	令和 8 年 6 月 15 日 (月)	令和 8 年 6 月 15 日 (月)

※従前サービス：従前から処遇改善加算が設定されているサービス

(以下に記載の新規サービス及び加算算定非対象サービス (介護予防) 福祉用具貸与、特定 (介護予防) 福祉用具販売、(介護予防) 居宅療養管理指導) を除く)

※新規サービス：新たに処遇改善加算が設けられたサービス

((介護予防) 訪問看護、(介護予防) 訪問リハビリテーション、居宅介護支援、介護
 予防支援をいう。)

○令和8年4月以降に新規算定する事業所を含む法人及び令和8年4月に加算区分が変更になる事業
 所を含む法人の計画書と体制届の提出期限も、令和8年4月15日(水)です。

○計画書は、処遇改善を行う全ての法人で提出が必要です。届出書は、下記早見表の「届出書の提出必
 要有無」欄が「○」の区分の事業所で提出が必要です。

早見表

処遇改善加算を算定する期間及 び算定する処遇改善加算の区分			届出書の提出必要有無	
～3月	4～5月	6月～	4月	6月
I	I	Iイ	×	○
		Iロ	×	○
II	I	Iイ	○	○
		Iロ	○	○
	II	Iイ	×	○
		Iロ	×	○
		IIイ	×	○
		IIロ	×	○
III	I	Iイ	○	○
		Iロ	○	○
	II	Iイ	○	○
		Iロ	○	○
		IIイ	○	○
		IIロ	○	○
	III	Iイ	×	○
		Iロ	×	○
		IIイ	×	○
		IIロ	×	○
III		×	×	
IV	I	Iイ	○	○
		Iロ	○	○
	II	Iイ	○	○
		Iロ	○	○
		IIイ	○	○
		IIロ	○	○
	III	Iイ	○	○
		Iロ	○	○
		IIイ	○	○
		IIロ	○	○
		III	○	×

	IV	IV	×	×
--	----	----	---	---

3 提出方法

「電子申請・届出システム」または紙媒体（窓口、郵送）による提出をお願いいたします。

※ 電子メール、ながの電子申請サービスは提出不可

○「電子申請・届出システム」による提出の場合

以下リンクにアクセスし、GビズID等を入力してください。

<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/>

※ 詳細は別紙「電子申請・届出システムによる届出の仕方」を参照

○紙媒体の場合

〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地 長野市役所 第二庁舎1階

高齢者活躍支援課介護施設担当

地域包括ケア推進課企画・管理担当（居宅介護支援事業所、介護予防支援事業所の場合）

**※居宅介護支援事業所、介護予防支援事業所を有する介護サービス事業者等について、
処遇改善計画書を法人単位で一括して作成する場合は、居宅介護支援事業所、
介護予防支援事業所の所管課である地域包括ケア推進課企画管理担当
（長野市役所 第二庁舎1階）と、高齢者活躍支援課介護施設担当に上記1を
各1部ずつ提出してください。**

4 留意事項

計画書に記載する事業所・施設を指定する指定権者（長野県、市町村・広域連合）に対して提出してください。複数の事業所を開設する法人等が、複数の事業所をまとめて計画書を作成する場合又は法人等一括で作成する場合には、同一の計画書を各指定権者へそれぞれ提出することとなります。

5 その他

令和8年度介護職員等処遇改善加算についてのご質問は、以下の厚生労働省コールセンターにお問い合わせください。

○介護職員等処遇改善加算等 厚生労働省コールセンター

電話番号：050-3733-0222（受付時間：9:00～18:00（土日含む））

（問い合わせ先）

長野市保健福祉部高齢者活躍支援課介護施設担当

TEL：026-224-5094 FAX：026-224-5126

地域包括ケア推進課企画・管理担当

TEL：026-224-7935 FAX：026-224-8574

「電子申請・届出システム」による届出の仕方

1.届出の流れ

①下記リンクをクリック → 「G ビズ ID でログインする」

<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/>



②G ビズ ID、パスワードを入力する

G ビズ ID

ログイン / Login

アカウントID / Account ID (メールアドレス /
Email)

パスワード / Password

ログイン / Login

[パスワードを忘れた方はこちら / Forgot password?](#)

[アカウントを持っていない方はこちら / Don't have an account? Sign up.](#)

[アカウントID \(メールアドレス\) を忘れた方・SMSの受信ができない方はこちら
Forgot account ID? / Can't receive SMS?](#)

③申請届出メニューの、「加算に関する届出」をクリック

電子申請・届出システム

お問い合わせ ヘルプ ユーザー検索 ご利用条件 専用窓口 ログアウト

メニュー

介護分野の行政手続に関する簡素化・利便性向上に係る要望専用窓口は右上専用窓口より利用ください。

申請届出メニュー

【状況確認および入力再開メニュー】

1. 申請届出状況確認

申請・届出の状況確認、差異となった申請・届出の再申請・届出等を行う機能。

【申請届出メニュー】

1. 新規指定申請

新規指定申請を行う機能。

2. 変更届出

1. 介護保険事業の変更届出

介護保険事業所ごとに変更届出を行う機能。

2. 法人情報に係る一括変更届出

複数事業所を運営する法人における法人情報の一括変更届出を行う機能。

3月27日（金）18:00から新規機能拡充の作業を行います（機能拡充内容は後日事務連絡を发出する予定です）。

この作業の関係で、一括変更届出の一時保存中のデータに添付されている

添付情報につきましてはリリース後、再度登録が必要となります。

一時保存をされている添付情報がある場合は、3月27日（金）18:00より前に、

実際の申請・届出を完了させるか、もしくは一時保存している添付データの

内容を控えておくようお願いいたします。

なお、リリース後の添付書類の付け直しにつきましてはご対応いたしかね

ますのでご了承ください。

3. 更新申請

更新申請を行う機能。

4. その他

1. 再開届出

2. 廃止・休止届出

3. 指定辞退届出

4. 指定を不要とする旨の届出 ※

5. 介護老人保健施設・介護医療院 開設許可事項変更申請 ※

6. 介護老人保健施設・介護医療院 管理者承認申請 ※

7. 介護老人保健施設・介護医療院 広告事項許可申請 ※

8. 介護予防支援委託の届出 ※

9. 指定特定施設入居者生活介護の利用定員増加の申請 ※

※4から7及び9は居宅施設サービスのみ、8は地域密着型サービスのみ。

5. 加算に関する届出

加算に関する届出を行う機能。

6. 他法制度に基づく申請届出

介護保険法以外の法制度に基づく申請届出を行う機能。

- ④ 1. サービス分類選択は該当サービスを選択
2. 都道府県選択で「長野県」を選択
3. 届出先選択で「長野市」を選択
4. 「次へ」

※ 1. サービス分類選択について、複数の事業所をまとめて計画書を作成する場合及び法人等一括で作成する場合は、任意のサービスを選択してください。

電子申請・届出システム

メニュー > 加算に関する届出

届出先選択 > 届出者情報入力 > 添付書類アップロード > 確認

加算に関する届出 届出先選択

届出先窓口となる指定種者区分と都道府県または市区町村を選択して「次へ」を押してください。

【状況確認および入力再開メニュー】

1. サービス分類選択

居宅施設 地域密着型 基準該当 総合事業

2. 都道府県選択

都道府県 **長野県**

3. 届出先選択

届出先 **長野市**

※指定種者区分が「政令市・中核市」、「その他の市区町村」となる場合には、指定種者選択においては、該当の市区町村まで必ず選択してください。

※選択した指定種者区分に応じて、様式入力画面で選択できる届出サービスの種類が変更となるため、ご承知おきください。

※本格運用を開始していない自治体もありますので、事前に届出先自治体の確認をお願いいたします。

一時保存 **次へ** メニューへ

このページがトップへ

Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Right reserved.

⑤法人、事業所の情報を入力していき、「次へ」

※複数の事業所をまとめて計画書を作成する場合及び法人等一括で作成する場合は、任意の事業所の情報を入力してください。

電子申請・届出システム

法人組合案内 > ヘルプ > ユーザー検索 > ご利用案内 > 申込窓口 > ログアウト

メニュー > 加算に関する届出

届出先選択 > 届出情報入力 > 添付書類アップロード > 確認

加算に関する届出 届出施設

「※」は必須項目です。

届出者	
フリガナ※	<input type="text"/>
名称※	<input type="text"/>
主たる事業所の所在地※	郵便番号: <input type="text"/> <input type="button" value="住所自動入力"/>
	都道府県: <input type="text"/> 市区町村: <input type="text"/> 町域: <input type="text"/>
	〒: <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
	〒: <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
連絡先※	電話番号: <input type="text"/> (内線) <input type="text"/> FAX番号: <input type="text"/>
	Email: <input type="text"/>
代表者の姓名※	<input type="text"/>
代表者のフリガナ※	セイ: <input type="text"/> メイ: <input type="text"/>
代表者の氏名※	姓: <input type="text"/> 名: <input type="text"/>
代表者の生年月日※	西暦 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日
代表者の住所※	郵便番号: <input type="text"/> <input type="button" value="住所自動入力"/>
	都道府県: <input type="text"/> 市区町村: <input type="text"/> 町域: <input type="text"/>
	〒: <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
	〒: <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>

事業所	
フリガナ※	<input type="text"/>
名称※	<input type="text"/>
所在地※	郵便番号: <input type="text"/> <input type="button" value="住所自動入力"/>
	都道府県: <input type="text"/> 市区町村: <input type="text"/> 町域: <input type="text"/>
	〒: <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
	〒: <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
連絡先※	電話番号: <input type="text"/> (内線) <input type="text"/> FAX番号: <input type="text"/>
	Email: <input type="text"/>
管理者	
フリガナ※	セイ: <input type="text"/> メイ: <input type="text"/>
氏名※	姓: <input type="text"/> 名: <input type="text"/>
住所※	郵便番号: <input type="text"/> <input type="button" value="住所自動入力"/>
	都道府県: <input type="text"/> 市区町村: <input type="text"/> 町域: <input type="text"/>
	〒: <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
	〒: <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
連絡先※	電話番号: <input type="text"/> (内線) <input type="text"/> FAX番号: <input type="text"/>
	Email: <input type="text"/>
介護保険事業所番号	<input type="text"/>

一時保存

次へ

戻る

⑥「処遇改善計画書」及び「届出書」のデータを添付する → 「次へ」

※ エクセルデータの提出で構いません。(PDF 化の必要なし)

電子申請・届出システム

メニュー > 加算に関する届出

届出先選択 > 届出者情報入力 > 添付書類アップロード > 確認

加算に関する届出 届出施設 添付書類アップロード

※ 加算に関する届出書類アップロード

加算に関する届出関連書類は、以下にアップロードしてください。

種類名称	アップロードファイル	アップロード日時	コメント	削除
記入例 特定事業加算 (1) ~ (10) に係る届出書 (国 別の事業案件)	特定事業加算 (1) ~ (10) に係る届出書 (国別介護事業 用) .xlsx		特定事業所加算 (1) の届出書を提出いたし ます。	
1	<input type="text"/> ファイルを選択 選択されていません		<input type="text"/>	削除
2	<input type="text"/> ファイルを選択 選択されていません		<input type="text"/>	削除

行追加

一時保存 **次へ** 戻る

Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Right reserved.

2. その他

電子申請・届出システムの操作方法、G ビズ ID の取得については、以下のリンクよりご確認ください。

<https://www.city.nagano.nagano.jp/n101000/contents/p005871.html>

令和 8 年（2026 年）5 月 13 日

県内事業者 代表者 様

国際経済情勢に係る長野県連絡協議会
会長（長野県知事）阿部 守一

中東情勢悪化による県内事業者への影響に関するアンケートについて（依頼）

平素より、県内産業振興施策へのご協力を賜り、御礼申し上げます。

さて、本年 2 月以降の中東情勢の悪化により、燃料油や石油製品をはじめとした様々な製品、資材等の調達への不安や価格上昇が続いています。そこで、県内経済及び企業への影響を把握し、「国際経済情勢に係る長野県連絡協議会※」として迅速な対応策の検討を行うため、アンケートを下記のとおり実施いたします。

ご多忙のところ恐れ入りますが、本アンケートにご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

また、国では、燃料油や石油製品等の流通や取引に影響がある事業者からの相談・情報提供窓口を開設しています。個別の事業者等の皆様からのご相談・情報提供を受け付けておりますので、積極的にご活用ください。詳細は、別紙をご覧ください。

記

1 回答方法

以下の URL または右の 2 次元コードから回答ください。

<https://forms.cloud.microsoft/r/PhpDZn7f2n>



2 回答期限

令和 8 年（2026 年）5 月 28 日（木）

3 その他

- ご回答内容については、対外秘の項目を除いては集計の上、企業名が特定されない形で公表させていただきますので、ご了承ください。
- 本アンケートは県内企業の声幅広く収集するため各構成団体で周知することから、**同一の事業所に複数の機関から同じ依頼が届く可能性があります。ご容赦ください。この場合、複数回答いただく必要はありません。**

※本協議会について（令和 8 年 3 月 17 日 米国関税に係る長野県連絡協議会を改組し設置）

国際情勢の変化による関税措置の県内企業及び地域経済への影響について早急な情報収集を行うとともに、事業者へ正確な情報共有等を図るため、長野県及び県内の経済団体等から成る協議会（構成団体）

（一社）長野県経営者協会、長野県中小企業団体中央会、（一社）長野県商工会議所連合会、長野県商工会連合会、長野県農業協同組合中央会・各連合会、（株）日本政策金融公庫長野支店、（独）日本貿易振興機構（ジェトロ）長野貿易情報センター、（株）中小企業基盤整備機構関東本部、（公財）長野県産業振興機構、関東経済産業局、長野県

（問合せ先）

国際経済情勢に係る長野県連絡協議会 事務局
（長野県産業労働部産業政策課内）

担当 神林、力、堀内

住所 長野市南長野幅下 692-2

Mail san-kikaku@pref.nagano.lg.jp

TEL 026-235-7205



しあわせ信州
山々と育む すこやかな国

中東情勢の緊迫化に伴う石油及び関連製品等に関する国の相談窓口の活用等のご案内

国では、石油及び関連製品等について、流通や取引に影響を受けている事業者の方を対象に、相談・情報提供の窓口を設置しています。

製品等の必要以上の供給制限や、停止などの情報がありましたら、ご相談を願います。

**中小企業、個人事業者の方も、積極的に国の相談窓口を活用してください。
(対象者に規模や業種による制限はありません)**

【国相談窓口】

経済産業省 (事業者、消費者の方)	厚生労働省 (医療関係の方)	環境省 (廃棄物処理業等の方)	農林水産省 (農林畜産業、食品産業、木材産業の方)	国土交通省 (交通・物流、自動車整備、上下水道、建設、住宅関係産業の方)	国土交通省 (住宅建材・設備等に関する情報)
燃料油や石油由来の化学品・製品等の供給に関する情報提供の受付フォーム 	中東情勢関連対策ワンストップポータル 	中東情勢対策ポータル 	中東情勢関連対策ポータル 	燃料油や石油製品等の供給に関する相談窓口 	中東情勢に係る住宅分野情報提供窓口 

【参考】国対応事例

- ・豆腐製造業者のA重油、豆腐を入れる容器を確保
- ・靴の製造に使用する接着剤を確保
- ・機器メーカーや医療機関での滅菌に必要な酸化エチレンガスを供給
- ・自動車・自動車部品塗装に使用するシンナーを確保
- ・バス・トラックの軽油を確保
- ・ごみ焼却施設で使用する重油を確保

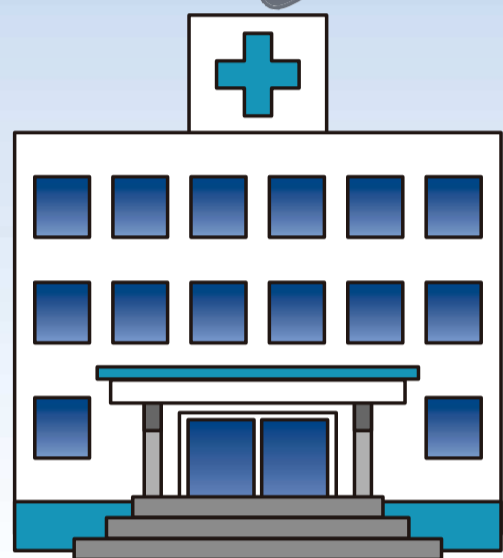
結核は現代の病気です

新規患者が**毎年1万人以上**発生している、
日本の重大な感染症です。

症状が出たら早期に受診!



結核と闘うシールぼうや



結核の主な症状

2週間以上続く咳や痰



身体のだるさや微熱

体重減少・食欲低下



長野市内の結核患者全体の 約7割は65歳以上の患者が占めています



結核と闘うシールぼうや

症状が出る前に**早期に発見!**

検診車での胸部エックス線検査

65歳以上の人は結核検診(結核健康診断)を年1回受診する義務があります

実施期間

5月~10月

受診料

無料

詳しい日程・場所については「各種検診のご案内」または右記QRコードをご確認ください。



車いすの使用等、検診車での受診が難しい方は、
市内の医療機関で検診を受けられます。

成人保健担当 (TEL026-226-9962) へお申し込みください。



結核と闘うシールぼうや

シールぼうやとは:公益財団法人 結核予防会にて作成されたキャラクターです。

長野市保健所健康課感染症対策担当

〒380-0928 長野市若里六丁目6番1号 TEL 026-226-9964 FAX 026-226-9982 (R8.3作成)

令和8年度における介護情報基盤の活用のための介護事業所等への支援（概要）

【別紙4】

介護事業所・医療機関（介護サービス提供医療機関）向け支援

（注）消費税分（10%）も助成対象であり、下記の助成限度額は、消費税分を含む費用額となります。

1. 助成対象経費

①カードリーダーの購入経費 ②介護情報基盤との接続サポート等経費（注1）（注2）

（注1）介護事業所等が介護保険資格確認等WEBサービスを利用する際に必要となるクライアント証明書搭載等の端末設定について、技術的支援を受ける場合に要する経費。（なお、介護WEBサービスで主治医意見書を作成・送信する介護事業所や医療機関は、介護WEBサービスのみで主治医意見書の電子的送信が可能となる。）

（注2）導入支援事業者から、介護情報基盤の接続サポートとケアプランデータ連携システムの接続サポートに必要な支援を一体的に受ける場合、その費用も助成の対象となります。

2. 助成限度額等

1. 対象（介護サービス種別）	2. カードリーダーの助成限度台数	3. 助成限度額（①②を合算した限度額）
訪問・通所・短期滞在系	3台まで	助成限度額は6.4万円まで
居住・入所系	2台まで	助成限度額は5.5万円まで
その他	1台まで	助成限度額は4.2万円まで

※ ①・②について、同一事業所で複数のサービスを提供する場合には、介護サービス種別に応じた助成限度額の合計を助成限度額とすることができます。

医療機関（主治医意見書作成医療機関）向け支援

1. 助成対象経費

主治医意見書の電子的送信機能の追加経費（※）

※ 保険医療機関において、主治医意見書をオンライン資格確認等システムに接続する回線及び介護情報基盤経由で電子的に送信するために必要となる電子カルテや文書作成ソフト等の改修に係る経費。

2. 助成限度額等

1. 対象	2. 補助率	3. 助成限度額
200床以上の病院	1 / 2	助成限度額は55万円まで
199床以下の病院または診療所	3 / 4	助成限度額は39.8万円まで

申請・補助方法

国民健康保険中央会の介護情報基盤ポータル経由で申請受付し、国民健康保険中央会経由での補助を実施します。
令和8年度の申請受付期間は、令和8年5月7日（木）から令和9年3月12日（金）（予定）までとなっています。

助成金の手続きも、ご相談も 介護情報基盤ポータルで

介護に関わる情報を集約し、ひとつにつなげる仕組み、介護情報基盤。その活用をサポートする「[介護情報基盤ポータル](#)」を公開中です。各種申請や最新情報の確認、お問い合わせまでポータル上でまとめて行うことができます。



助成金の手続きもご相談も、ここですぐ！



助成金のご案内

介護事業所や医療機関には、導入に関する助成金をご用意しております。申請は「[介護情報基盤ポータル](#)」の「各種申請」から行えます。助成限度額や申請期間等、詳しくはポータルサイトをご確認ください。



介護事業所・医療機関
(介護サービス提供医療機関)

カードリーダーの
購入経費

介護情報基盤との
接続サポート等経費



ケアブランドデータ連携システム
もあわせて導入できます！



医療機関
(主治医意見書作成医療機関)

主治医意見書の
電子的送信機能の
追加経費



申請期間：令和8年5月7日(木)～令和9年3月12日(金)【予定】

予算には限りがありますので、ぜひ早めの申請をご検討ください！



お手続きで不明な点がございましたら、
「[介護情報基盤ポータル](#)」の「[お問い合わせ](#)」よりご連絡ください。
チャット・お問い合わせフォーム・電話でのご案内を用意しております。



「長野市保健所管内保健医療福祉関係者等研修会（難病対策）」のお知らせ

長野市保健所健康課

平素、本市の保健福祉行政に格別なる御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

長野市保健所では、疾病構造の変化及び市民ニーズの多様化・高度化に対応した地域保健活動の推進を図り市民への健康の保持増進に寄与するため、保健・医療・福祉関係者研修会を実施しております。

つきましては、「長野市保健所管内保健医療福祉関係者等研修会」を下記のとおり開催いたしますので、御出席ください。

記

- 1 日 時 令和8年6月22日（月） 午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 場 所 オンライン会議システム Zoom を使用してのオンライン配信
- 3 内 容
 - (1) 情報提供 「長野市の難病対策について」
担当 長野市保健所健康課 難病精神保健担当 保健師
 - (2) 講話 「在宅療養難病患者における地域連携のポイント」
講師 東京医療保健大学 客員教授／多摩リハビリテーション病院 脳神経内科
小森 哲夫 氏
- 4 出席者 保健・医療・福祉に従事する関係者
- 5 申し込み 令和8年6月15日（月）までに、ながの電子申請サービスにて申込み
・下記の URL あるいは QR コードよりお申込みください。
・アクセスすると、利用者ログイン画面が表示されますが、「利用登録せずに申し込む方はこちら」から利用規約に同意いただくと、申込み画面に進みます。

https://apply.e-tumo.jp/city-nagano-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=33410



連絡先 〒380-0928 長野県長野市若里六丁目6番1号
長野市保健所健康課
難病精神保健担当 望月 ・ 平栗
電 話 026-226-9965
FAX 026-226-9982
e-mail : h-kenkou@city.nagano.lg.jp

介護予防教室・介護者教室・介護者のつどいのご案内（2026年6月）

※諸事情のため、中止となる場合があります。お問い合わせの上ご参加ください。

<長野市ホームページ20日掲載予定>

月	日	曜日	時間帯	開始時間	終了時間	講座テーマ	主な内容	形態	実施会場の地区名	会場名	対象	参加費	定員	事前申し込み(要・不要)	申込開始日	担当	問合せ先電話番号	備考
6	20	土	午前	10時	12時	介護者教室 音楽を身近に 心もからだもリフレッシュ	健康	講座	更北	コスモステッセホール	市内在住の65歳以上の方	無料	40	要	5月7日	地域包括支援センター コスモス	284-2166	市内在住の方であればどなたでも大歓迎です。みんなと一緒に声を出して気分転換しましょう！